主 文

本件申立を棄却する。

昭和五四年九月一二日

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官	本	Щ		亨	
裁判官	藤	崎	萬	里	
裁判官	戸	田		弘	
裁判官	中	村	治	朗	